

平成 2 6 年度京丹波町一般会計補正予算（第 3 号）

平成 2 6 年度京丹波町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 7 2 2, 4 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 1 1 月 2 1 日 専決

京丹波町長 寺尾 豊爾

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 府支出金		671,701	14,400	686,101
	3 府委託金	41,199	14,400	55,599
18 繰入金		1,339,421	100	1,339,521
	2 基金繰入金	1,312,112	100	1,312,212
歳 入 合 計		12,707,920	14,500	12,722,420

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,054,730	14,500	2,069,230
	4 選挙費	14,526	14,500	29,026
歳 出 合 計		12,707,920	14,500	12,722,420

平成 2 6 年度京丹波町一般会計予算

予算に関する説明書

(補正予算第 3 号)

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 府支出金	671,701	14,400	686,101
18 繰入金	1,339,421	100	1,339,521
歳入合計	12,707,920	14,500	12,722,420

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,054,730	14,500	2,069,230	14,400	0	0	100
歳 出 合 計	12,707,920	14,500	12,722,420	14,400	0	0	100

2. 歳 入

(款) 15 府支出金

(項) 3 府委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 総務費府委託金	33,018	14,400	47,418	3 選挙費委託金	14,400	衆議院議員総選挙委託金 14,300 14,300千円－既決0千円＝14,300千円 最高裁国民審査委託金 100 100千円－既決0千円＝100千円
計	41,199	14,400	55,599			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

2 財政調整基金繰入金	843,880	100	843,980	1 財政調整基金繰入金	100	財政調整基金繰入金 100
計	1,312,112	100	1,312,212			

3. 歳 出

-4-

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	その他					
5 衆議院議員総選挙費	0	14,500	14,500	14,400	0	0	100	1 報酬	1,787	投票管理者報酬 投票立会人報酬 開票管理者報酬 開票立会人報酬	438 1,162 11 176
	衆議院議員総選挙執行事業			14,500							
								3 職員手当等	8,270	時間外勤務手当	8,270
								8 報償費	26	謝礼等	26
								9 旅費	8	費用弁償 普通旅費	2 6
								11 需用費	2,422	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	1,223 30 739 430
								12 役務費	1,092	通信運搬費 手数料	793 299
								13 委託料	575	行政事務委託料 ポスター掲示場設置・撤去委託料	23 552
								14 使用料及び賃借料	320	機器物品等借上料 自動車等借上料 道路通行料	44 81 3

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
										施設使用料 190
										駐車場使用料 2
計	14, 526	14, 500	29, 026	14, 400	0	0	100			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		給 与 費								共済費	合計	備考
		職員数	報酬	給料	期末手当	地域手当	寒冷地 手当	その他の 手当	計			
					(千円) 年間支給率 (月分)							
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	長 等	3	0	20,395	7,053 (2.90)	0	0	78	27,526	5,648	33,174	
	議 員	16	42,120	0	11,706 (2.90)	0	0	0	53,826	21,289	75,115	
	その他の 特別職	1,641	63,675	0	0	0	0	270	63,945	0	63,945	
	計	1,660	105,795	20,395	18,759	0	0	348	145,297	26,937	172,234	
補正前	長 等	3	0	20,395	7,053 (2.90)	0	0	78	27,526	5,648	33,174	
	議 員	16	42,120	0	11,706 (2.90)	0	0	0	53,826	21,289	75,115	
	その他の 特別職	1,535	61,888	0	0	0	0	270	62,158	0	62,158	
	計	1,554	104,008	20,395	18,759	0	0	348	143,510	26,937	170,447	
比 較	長 等	0	0	0	0 (0.00)	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0 (0.00)	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	106	1,787	0	0	0	0	0	1,787	0	1,787	
	計	106	1,787	0	0	0	0	0	1,787	0	1,787	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	202	0	686,133	385,076	1,071,209	228,406	1,299,615	
補正前	202	0	686,133	376,806	1,062,939	228,406	1,291,345	
比 較	0	0	0	8,270	8,270	0	8,270	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特勤手当 (千円)	時間外手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	計 (千円)
	補正後	23,039	17,234	7,865	9,118	0	84,640	4,230	155,832	82,982	136	385,076
	補正前	23,039	17,234	7,865	9,118	0	76,370	4,230	155,832	82,982	136	376,806
	比 較	0	0	0	0	0	8,270	0	0	0	0	8,270

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分		
職員手当	8,270	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	8,270	選挙執行による時間外勤務手当の増加

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能職	税務職	保健職	福祉職	教育職	医療技術職
平成26年11月1日現在	平均給料月額 (円)	293,566	288,100	294,682	282,507	245,436	279,050	271,850
	平均給与月額 (円)	312,510	310,600	305,737	292,686	253,619	292,937	284,100
	平均年齢 (歳. 月)	41.00	52.09	41.05	40.06	35.01	39.03	42.04
平成26年9月1日現在	平均給料月額 (円)	293,566	288,100	294,682	282,507	245,436	279,050	271,850
	平均給与月額 (円)	312,510	310,600	305,737	294,614	253,619	292,937	284,100
	平均年齢 (歳. 月)	40.10	52.07	41.03	40.04	34.11	39.01	42.02

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	医療技術職 (円)	国の制度	
			行政職 (円)	医療技術職 (円)
高校卒	140,100	—	140,100	—
大学卒	172,200	178,200	172,200	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職												医療技術職	
		行政職		技能職		税務職		保健職		福祉職		教育職			
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成26年11月1日現在	1 級	23	16.3			2	18.2	2	14.3	6	24.0	1	16.7		
	2 級	7	5.0					2	14.3	6	24.0	1	16.7		
	3 級	71	50.4	3	100.0	7	63.6	7	50.0	10	40.0	2	33.2		
	4 級	20	14.2			1	9.1	3	21.4	2	8.0	1	16.7	2	100.0
	5 級	16	11.3			1	9.1			1	4.0	1	16.7		
	6 級	4	2.8												
	計	141	100.0	3	100.0	11	100.0	14	100.0	25	100.0	6	100.0	2	100.0
平成26年9月1日現在	1 級	23	16.3			2	18.2	2	14.3	6	24.0	1	16.7		
	2 級	7	5.0					2	14.3	6	24.0	1	16.7		
	3 級	71	50.4	3	100.0	7	63.6	7	50.0	10	40.0	2	33.2		
	4 級	20	14.2			1	9.1	3	21.4	2	8.0	1	16.7	2	100.0
	5 級	16	11.3			1	9.1			1	4.0	1	16.7		
	6 級	4	2.8												
	計	141	100.0	3	100.0	11	100.0	14	100.0	25	100.0	6	100.0	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	職務分類表（行政職）	職務の級	職務分類表（医療職（２））
１ 級	（１）主事補、主事、技師補又は技師の職務	１ 級	（１）栄養士の職務
	（２）保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務		（２）診療放射線技師又は診療エックス線技師の職務
	（３）定型的な業務を行う職務		（３）臨床検査技師又は衛生検査技師の職務
	（４）理学療法士又は作業療法士の職務		
	（５）歯科衛生士又は歯科技工士の職務		
２ 級	（１）主事又は技師の職務	２ 級	（１）薬剤師の職務
	（２）保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務		（２）困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	（３）相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務		
３ 級	（１）主査の職務	３ 級	相当高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	（２）保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務		
	（３）特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務		
	（４）係長の職務		
	（５）主任の職務		
	（６）（４）及び（５）の職務に相当し、又はこれらに準じる職務		
４ 級	（１）主幹、支所長補佐、課長補佐、室長、議会事務局長補佐の職務	４ 級	特に高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	（２）学校給食センター所長の職務		
	（３）事務長補佐、保健師長、保育所長補佐、幼稚園教頭の職務		
	（４）（１）から（３）までの職務に相当し、又はこれらに準じる職務		
５ 級	（１）会計管理者、支所長、課長、議会事務局長の職務	５ 級	薬局長又は技術長の職務
	（２）教育次長、事務長、保育所長、幼稚園長の職務		（２）（１）の職務に相当し、又はこれらに準じる職務
	（３）（１）及び（２）の職務に相当し、又はこれらに準じる職務		
６ 級	（１）総括課長、参事の職務	６ 級	
	（２）（１）の職務に相当し、又はこれらに準じる職務		

工 昇 給

区 分			合 計	代表的な職種						
				行政職	技能職	税務職	保健職	福祉職	教育職	医療技術職
補正後	職員数 (A) (人)		202	141	3	11	14	25	6	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		197	139	3	11	13	23	6	2
	号給数別内訳	1号給 (人)	1					1		
		2号給 (人)	12	11	1					
		3号給 (人)	25	18		2		4	1	
		4号給 (人)	159	110	2	9	13	18	5	2
		6号給 (人)								
		8号給 (人)								
	比率 (B) / (A) (%)		97.5	98.6	100.0	100.0	92.9	92.0	100.0	100.0
補正前	職員数 (A) (人)		202	141	3	11	14	25	6	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		200	139	3	11	14	25	6	2
	号給数別内訳	1号給 (人)								
		2号給 (人)	12	11	1					
		3号給 (人)	24	18		2		3	1	
		4号給 (人)	164	110	2	9	14	22	5	2
		6号給 (人)								
		8号給 (人)								
	比率 (B) / (A) (%)		99.0	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

才 期末手当・勤勉手当

区 分		支給期別支給率				支給率計 (月 分)	職制上の段階、職務の級等による 加 算 措 置	備 考
		6 月 (月分)		1 2 月 (月分)				
補正後	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	期末・勤勉	—	
	管理職	1.025	0.875	1.175	0.875	3.95	有	
	一般職	1.225	0.675	1.375	0.675	3.95	有	
	計	1.90		2.05		3.95		
補正前	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	期末・勤勉	—	
	管理職	1.025	0.875	1.175	0.875	3.95	有	
	一般職	1.225	0.675	1.375	0.675	3.95	有	
	計	1.90		2.05		3.95		
比 較		0.00		0.00		0.00		

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	27.0250	36.5700	52.4400	52.4400	定年前早期退職特例加算 (4%～20%加算)	経過措置期間 H26.4.1～H27.3.31
国の制度	27.0250	36.5700	52.4400	52.4400	定年前早期退職特例加算 (2%～20%加算)	経過措置期間 H25.10.1～H26.6.30
(支給率等)	25.55625	34.5825	49.5900	49.5900		H26.7.1～

キ 地域手当 支給していない

ク 特殊勤務手当 支給していない

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	